

鳥取県告示第 550 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 6 月 26 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
はまはし眼科医院	境港市渡町2768-1	平成19年6月1日
医療法人社団ひだまりクリニック	米子市皆生温泉二丁目20-31	〃
医療法人社団山県整形外科医院	米子市旗ヶ崎一丁目5-6	〃
武田医院	西伯郡伯耆町溝口266-3	〃
二部診療所	西伯郡伯耆町二部1554-4	平成19年6月5日